

八王子市教育委員会 殿

学校名 八王子市立 柵田小学校
校長 名 平田 英一郎 公印

令和8年度教育課程について(届)

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

人権尊重の精神に基づき、知・徳・体の調和のとれた豊かな人間性と生きる力を備え、自主性や創造性に富み、社会の共生意識と国際的な視野をもつ児童の育成を目標とする。さらに、目標達成のため、以下のよう具体的な児童像及び学校像を定め、全教職員が共通理解の下、その達成をめざす。

【めざす児童像】 (◎は本年度の重点)

- よく考える子 【知】 → 自らすすんで考え、集団から学び、自分の考えをもてる子
- ◎ いつも元気な子 【体】 → 心身を鍛え、前向きに、はつらつと行動できる子
- こころ豊かな子 【徳】 → 自他を大切にし、集団の中で関わりがもてる子

【めざす学校像】

- 子どもたちが「学びたくなる学校」 ○保護者が 「通わせたくなる学校」
- 地域が 「誇りに思う学校」 ○教職員が 「勤めたくなる学校」

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

ア 確かな学力の育成

- ① 体験的、探究的な学習など「分かる喜び」や「学ぶ楽しさ」を体現する多様な活動を通して、「生きる力」を育むとともに、個性や能力を伸ばす教育を推進する。
- ② 学ぶ意欲を高め、自ら考え、主体的に判断し、互いに協働しながらよりよく問題を解決する資質や能力の向上を図るため、具体的な授業改善の取組を組織的に進めていく。

イ 豊かな心の育成

- ① 全ての教育活動の根幹である人権教育を適正に行っていくため、教職員と児童のそれぞれが望ましい人権感覚をもつようにする。
- ② 児童一人ひとりを認め、個性の伸長を図るとともに、学年を問わずさまざまな取組に豊かに関わり合わせることで、児童が楽しく通える学校の実現をめざす。

ウ 健やかな体の育成

- ① 自らの健康に留意し、望ましい食生活を送る児童を育成するために、体育科や家庭科といった教科の学習だけでなく、保健指導や給食指導など、6年間の教育活動全体を通して食育を推進する。
- ② 体育科を通常の学級のみならず、特別支援教室も含め、体力や運動技能の向上、運動習慣の確立に取り組みとともに、家庭と連携した基本的な生活習慣の定着をめざす。

エ 不登校児童への支援

- ① 不登校児童に対して登校支援の充実のために、児童一人ひとりの状況を正しく認識し、実態に合った支援や手だてや社会とのつながりについて、組織的に実行する。

オ いじめ防止等の取組

- ① 「いじめを許さないまち八王子条例」及び「八王子市教育委員会いじめの防止等に関する基本的な方針」を踏まえ、生命尊重の観点から自他の命を大切にする指導を徹底する中で、いじめのない、児童が安心して生活できる学校の実現を組織的にめざす。

カ 特別支援教育の充実

- ① インクルーシブな教育の観点に立ち、児童一人ひとりの教育的ニーズに的確に応える「だれ一人取り残さない」教育をめざし、特別支援教育を充実させる。家庭や地域及び関係諸機関との連携を図り、学校生活支援シートや個別指導計画を活用したきめ細やかな指導・支援を、組織的・計画的に行う。

キ 小中一貫教育のさらなる充実【柵田中学校グループ(横山第一小、柵田小、緑が丘小)】

- ① 柵田中学校グループの連携を推進し、「変化の激しい世界を生き抜く力」を共通目標とし、「地域の一人員として、確かな学力と正しい規範意識を身に付け、心身ともに健康で、自ら課題に取り組み学ぶ意欲をもった児童・生徒」を義務教育9年間の小中一貫教育により育成する。そのために、「人との関わりを大切にし、安全で居心地のよい柵田中学校区を支える一人員としての実践的な態度」を醸成する。

2 指導の重点

(1) 各教科等

ア 各教科（外国語活動を含む）

- ① 思考力、判断力、表現力等を育むため、教科等の特性に応じた言語活動の充実を図り、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に努める。
- ② 八王子市学力定着度調査等の結果を踏まえ、八王子ベーシック・ドリルや習得目標問題を活用して国語科及び算数科における「基礎・基本」を明確にし、ドリル型学習用コンテンツを活用した家庭学習を併用しながら、基礎的・基本的な学力の定着を図る。
- ③ 各教科・領域の特性に合わせ、1人1台の学習用端末や他のICT機器を活用し、個別最適な学びの指導の充実を図る。
- ④ 多様な児童の資質・能力の育成に向けた個別最適な学びを実現する観点や、中学校の学びに繋がる系統的な指導の充実を図る観点から、教科担任制を実施していく。
- ⑤ 算数科における「習熟度別指導」や他教科等での「交換授業」や「合同授業」、ゲストティーチャーを含めた外部人材による授業支援等、指導体制を工夫・改善したり、ユニバーサルデザインに基づいた日々の授業改善を進めたりする中で、教職員の指導力・授業力の向上を図る。
- ⑥ 理科教育においては、自然の事物・現象への主体的な関わりから問題を見だし、予想や仮説を基にした観察・実験を充実させるとともに、話し合いを通して解決の方法や結果に対する妥当性を見いだすなど、科学的に問題を解決する力の育成を図る。
- ⑦ 第3学年及び第4学年の外国語活動では、身近で簡単なことについて「聞くこと」や「話すこと」など音声面を中心としたコミュニケーション能力の基礎を養う。また、小大連携の良さを活かし、近隣の大学の学生や留学生との交流を通して、外国語を用いて積極的にコミュニケーションを図ろうとする意欲と態度を育成する。

イ 総合的な学習の時間

- ① 『郷土・地域理解』『環境・自然』『歴史・文化』から各学年の重点内容を年間指導計画に位置付け教科横断的な学習に取り組み、地域の人々・施設と積極的に関わりながら地域社会に貢献しようとする意識の醸成を図り、児童の興味・関心に基づく体験的・探究的活動を充実させ、児童がよりよく課題を解決し、自己の生き方を考える力を育成する。
- ② 身近な郷土学習として、低学年の生活科における地域学習をはじめ、日本遺産である「高尾山」や環境学習の題材となる「湯殿川」など、柵田地区の魅力や歴史について体験活動を取り入れながら学び、地域の一員としてのアイデンティティを養うとともに、地域への愛着を深めていくことができるようなカリキュラムを構築する。

ウ 特別活動

- ① 児童会活動では、異年齢交流活動を通して、上学年は下学年を優しく思いやり、下学年は上学年に尊敬と憧れの気持ちをもつなど、それぞれが自分の役割を果たすことで、よりよい人間関係を形成し、すすんで集団活動に参加しようとする自主的、実践的な態度を育て、自己実現を図る。

(2) 特別の教科 道徳を要とする道徳教育

- ア 道徳教育全体計画及び別葉に基づき、道徳教育の要として、意図的、計画的に、道徳科の授業の中で展開して自己を見つめさせ、生涯にわたって生きて働く道徳的心情や道徳的実践を育む授業を重ねていく。
- イ 「友情、信頼」「親切、思いやり」などといった本校の児童にとっての道徳的な課題について中心に指導を行う。特にいじめの防止に関わる内容項目については、学期に1回以上実施する。また、道徳授業地区公開講座においては、全学級がその目的を果たせるよう意図的・計画的に道徳科の授業を行うとともに、保護者や地域に対しても道徳的な啓発を進め、学校、家庭、地域が一体となって児童の健全育成に関わるようにする。

(3) キャリア教育

- ア さまざまな職業の人材を活用した出前授業、地域行事への参加等、他者との関わりを通して自己理解を深め、望ましい勤労観や進路選択能力を育み、将来への進路に向けて希望と意欲を高める。
- イ 人との関わりを大切にし、安全で居心地のよい柵田中学校区を支える児童を育むために、柵田中学校グループが一体となって「はちおうじっ子キャリア・パスポート」を適切に活用し、行事等を通して自己の変容を自己評価することで、個性を伸ばし、自己のキャリア形成に活かす指導を行う。

(4) 特別支援教育

- ア 障害の有無に関わらず全ての児童が、生活や学習上の困難を改善または克服するために、1人1台の学習用端末の活用、学習環境の整備、指導方法の工夫、合理的配慮等について、インクルーシブな教育の観点から、組織的に取り組む。また特別な支援を要する児童には学校生活支援シートや個別指導計画の効果的な活用を図り、一人ひとりの教育的ニーズに応じて計画的に指導する。
- イ 都立八王子西特別支援学校等と副籍交流の充実に向け、直接交流や間接交流など児童の実態に応じた可能な連携を図るほか、他のさまざまな障害についても体験的な学びの機会を通して障害理解教育を推進する。
- ウ 特別支援教室の拠点校である利点を活かし、障害者理解教育の推進とユニバーサルデザインの視点に立ち、通常の学級における支援の在り方について、校内委員会をはじめとする関係会議等で教職員が共通理解を図り、日々の実践に活かす。

(5) 生活指導

ア 生活指導

- ① 当たり前のことをいつも意識してきちんと行うことを生活指導の基本に据え、「元氣な挨拶ができる明るい学校」「掃除の行き届いたきれいな学校」「集中して取り組む落ち着いた学校」を推進し、実態に合わせて見直しつつ、児童に基本的な生活習慣を身に付けさせる。
- ② 児童が性犯罪・性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないために『生命(いのち)の安全教育』指導の手引きの内容を踏まえて、各段階別教材・授業展開例等を活用し全学年で発達段階に応じた指導を行う。

イ いじめ防止等の取組

- ① 学校いじめ対策委員会を週1回以上開催をして、個別の案件について対応を協議する。いじめ対応のための時間には、学校全体で問題を共有するとともに、校内外の専門家と連携して組織的に対応する。特に初期対応の重要性について教職員が十分に理解し、適切に問題の早期解決を図る。
- ② いじめ等の未然防止及び早期対応に重点をおき、日頃から児童の小さい変化を見逃さないような教職員の意識を高める。また相談できる大人がいない児童に対しては、担任等が話をよく聞くなどし、その児童にとって安心して相談できる環境を整えていく。
- ③ 令和8年度は、6月を「八王子市いのちの大切さを共に考える日」とする。全校朝会では生命尊重の内容で校長講話を行い、同月に全学級が生命尊重に関する授業を行う。

ウ 不登校児童への支援等

- ① 個票システムを活用し、登校支援コーディネーター、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、こども家庭センターやその他の外部関係機関と連携を図り、不登校傾向にある児童や気になる児童の状況把握を確実にを行うとともに、体験活動などを通して魅力ある学校づくりに取り組む。
- ② 学級担任は、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの協力も得ながら、保護者に不登校児童支援の協力者としての関係を築けるよう、丁寧な対応を心掛ける。また、学習用端末を活用した授業支援や面談などを実施する際には、家庭の理解や協力を得られるようにする。

(6) 学力保障の取組

(はちおうじっ子ミニマム)

- ア 児童が社会生活を営む上で最低限身に付けるべき基礎的・基本的な学習内容の確実な定着に向けて「はちおうじっ子ミニマム」を活用して、放課後補習教室を行う。

(7) 特色ある教育活動

- ア 義務教育9年間を見通した小中一貫教育の取組【柵田中学校グループ(横山第一小、柵田小、緑が丘小)】
 - (取組1) 中学生職場体験、授業参観・部活動体験、合同あいさつ運動、家庭学習重点週間、交流音楽会、交流体育祭、合同引き渡し訓練など、小中の交流や共同作業を通して、お互いを尊重する意識を育てる。
 - (取組2) 各校のコーディネーターを中心に、年3回学力定着プロジェクト会議を開催し、学力調査結果の分析と対策、学習スタンダード、家庭学習、系統的なICT活用技能育成等について共通実践を進める。
 - (取組3) 年3回の青少対四校連絡会において児童・生徒の諸情報について情報交換し、健全育成に役立てる。
 - (取組4) 年2回の地域清掃や防災フェスタ、イベントなどのボランティア活動をPTAや青少対などの協力を得て積極的に行うことで、大人と接する機会を大切にするとともに、地域の一員としての自覚を育む。

イ その他

- ① 柵田中学校グループの学校間での1人1台の学習用端末を活用した学習発表を見合う活動や成果物の交換展示等を行うとともに、「八王子市情報活用能力系統表」に基づく9年間の系統的なICT活用技能を育成する。
- ② 地域行事の積極的な参加を促し、参加した行事には「振り返り」活動を行い、成果を通知表に記載する。
- ③ 「保・幼・小の架け橋期のカリキュラム」を作成・活用することで、児童主体の学びを新入生から展開し、新入生が小学校生活に速やかに適応できることをめざす。保・幼・小等教職員の交流を通して、子どもたちの発達を見通した保育観・教育観について共通理解を深め、支援・指導の充実を図る。